山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】　水道課・業務係

個人情報ファイルの名称	水道料金徴収システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	給水契約及び水道料金等の賦課徴収を行うため	
記録項目	１使用者氏名、２住所、３郵便番号、４電話番号、５土地の所在、６請求金額、７納付額、８納付日、９銀行口座、10 開栓日、11 閉栓日、12 検針日、13 水栓番号、14 使用水量、15 量水器番号	
記録範囲	水道使用者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年 12 月 21 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】　水道課・工務係

個人情報ファイルの名称	給水装置工事承認申請台帳	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の新設、増設、改造、撤去又は修繕の承認を行うため	
記録項目	１申請者（給水装置所有者）、２申請代理者、３住所、４郵便番号、５電話番号、６土地所有者、７家屋所有者、８土地の所在、９指定給水装置工事事業者、10 給水申込加入金、11 水栓番号、12 量水器番号、13 給水措置工事図面（案内図、平面図、立面図）	
記録範囲	水道使用者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		